

地域循環フェス 2025 開催概要及び出展要項

ごあいさつ

地域循環フェス 2025

つながることで、課題は資源になる。

現代社会では、経済的な困難や地域ごとの課題が複雑に絡み合い、個人や家庭が抱える問題も多様化・深刻化しています。格差や孤立が広がるなかで、私たち一人ひとりが直面する「困りごと」を地域全体で共有し、知恵や力を持ち寄ることが、持続可能な社会への第一歩です。そのためには、立場や分野をこえて、互いの課題や資源を開示し、協力し合える場が必要です。

地域循環フェスは、2024年から始まった「民間による社会課題解決創造事業」。衣・食・住の身近な困りごとや、地域で感じるモヤモヤを、「誰かの力になれるかもしれないもの」として持ち寄り、ゆるやかにつながりながら、地域の未来を一緒に考えるフェスです。

今年のテーマ：「課題を資源に変える、共創の場」

社会課題とは、誰かの困りごとであると同時に、誰かの力になれる可能性でもあります。その可能性をひらくために、私たちは互いのスキームや資源を開示し、分野をこえて連携することで、地域に根ざしたソーシャルソリューションを育てていきます。

たとえば――

- ・使いきれない野菜を持つ農家さんと、子ども食堂を運営する団体
- ・空いているスペースを持つ事業者さんと、居場所を探している福祉関係者
- ・廃材を抱える工房と、創作活動をしているアーティスト

そんな出会いが、地域の中で小さな循環を生み出します。

フェスは「展示」や「販売」だけではありません

人と人が出会い、話し、ひらめく場所。課題を「隠すもの」ではなく「分かち合うもの」として捉え、やさしく、楽しく、未来を描く時間をともに過ごしましょう。

資源を無駄にせず、世の中のために「はたらく場」や「事業」を通じて社会課題の解消に取り組む皆さんの、発表と交流の場になれば幸いです。

地域循環フェス実行委員長

高橋 憲示

開催概要

- 名称：地域循環フェス 2025～おたがいさまの地域づくり～
会期：2025年10月12日（日）10：00～16：00（当日搬入、撤収）
会場：三条市 かんきょう庵
主催：地域循環フェス実行委員会（共催 三条市）
協力：新潟大学（地域共創特別演習 三条）
入場料：無料



地域循環フェス 出店カテゴリ

カテゴリ名	内容	こんな方におすすめ
食の循環	食品ロス、未利用食材、 地域食文化の紹介・販売	農家さん、飲食店、フードバンク、食育団体など
モノの循環	衣類・雑貨・資材などの 譲渡・アップサイクル	古着屋さん、リユース団体、手仕事作家など
場の循環	空き家・空き店舗・使われて いない場所の活用提案	不動産業者、建築士、福祉団体、 居場所づくりの活動者など
資源活用	廃材・端材・余剰資源を 使った創作や体験	工房、DIY作家、教育団体、アーティストなど
福祉事業	地域福祉・教育・ 文化活動の紹介と相談	NPO、福祉施設、子育て支援、地域活動団体など
社会活動家	自社の「困っていること」 「余っていること」を掲示・相談	どんな業種でも OK。交流・連携を求める方

補足：カテゴリは重なって OK！ 出店者は、複数のカテゴリにまたがっても構いません。
※例 モノの循環と障がい福祉、食の循環と子育て支援など。

お申込みについて

○出店プラン

1 小間（長机×1・椅子×2）

金額 3,000 円（税込み）のみとなります。

※複数必要な場合はお問い合わせください。

○申込方法

- ・「出展申込書」に必要事項を記入の上、各必要書類とともに事務局までご送付ください。
- ・出展受付のち、担当者様宛にご返信いたします。

○申込締切日 2025 年 9 月 20 日（土） 必着

・先着順に審査を行い、予定小間数に達し次第、キャンセル待ちとなります。あらかじめご了承ください。

○出展料支払期限 2025 年 9 月 30（火）

・出展申込内容について審査を行い、主催者が出展を承諾した出展者にのみ、必要書類とご請求書を担当者様宛に送付します。支払期限までに出展料の支払いが確認できない場合、出展の申込を取り消すことがありますのでご注意ください。

○お支払先

お申し込み後、事務局よりお支払いサイトをお送ります。

インターネット決済にてお支払いください。

○ご不明点はお気軽にご連絡ください。

地域循環フェス実行委員会（NANOBRAND 合同会社 内）

〒955-0044 新潟県三条市田島 1-17-9

TEL：0256-64-8279（受付時間 9:00～17:00）

FAX：050-3588-429 E-mail info@nanobrand.co.jp

地域循環フェス出展申込書 申込締切日 2025年9月20日(金)

会期 2025年10月12日(日) 会場 三条市 かんきょう庵

当社・当法人は、本申込所裏面に記載の出展規約、並びに主催者が定めるその他の追加規約を遵守することに同意し、下記の出展を申し込みます。

1.出展申込/担当者【記入必須】

フリガナ		フリガナ	
出展申込名		申込責任者	印
電話番号		携帯電話	
F A X		E-mail	
フリガナ			
所在地			

2.出展プラン【記入必須】

出展形態	出展料金	申込小間数	合計料金(税込)
<input type="checkbox"/> 屋内出店 1小間 長机1×椅子2	3,000円(税込み)		円

3.プレゼン希望者【事業PR】 事業の紹介の登壇希望者は下記を確認の上、事前申し込みをお願いします。

事業PRについて	PRについて	事業PRのテーマ
地域循環フェス2025では、革新性の高い事業の周知共有のため、事業紹介の場を設けました。ぜひご参加下さい。 <input type="checkbox"/> 事業PRを希望します。	PR時間 15分 <input type="checkbox"/> プロジェクター <input type="checkbox"/> ホワイトボード 必要な方は <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。	

4.出展情報【記入必須】 出展情報は公式サイト、ブース社名版、会場案内図への情報提供に使用いたします。

出展者名	(フリガナ)	
出展区分	<input type="checkbox"/> 食の循環 <input type="checkbox"/> モノの循環 <input type="checkbox"/> 場の循環 <input type="checkbox"/> 資源活用 <input type="checkbox"/> 福祉事業 <input type="checkbox"/> 社会活動家	主な出展内容
ウェブサイト		
事業PR文		

<個人情報のお取り扱いについて>

申込書にご記入いただきました個人情報は、当展示会の主催者が取得し管理を行います。この個人情報は、運営上必要となる情報の作成及びご出展社様と来場者様へご案内することを目的にのみ使用いたします。

出展申込書送付先

環境循環フェス実行委員会 (NANOBRAND 合同会社 内)

〒955-0044 新潟県三条市田島1-17-9

TEL: 0256-64-8279 (受付時間 9:00~17:00) FAX: 050-3588-429 E-mail info@nanobrand.co.jp

<出展規約>

■出展申込及び本規約の履行

出展申込は、出展者が本申込書に必要事項を記入・捺印後、主催者に提出し、主催者が出展の承認をすることにより完了となります。その時点で出展者は本規約に同意したものとみなされ、主催者が定めた一連の規定（出展申込書・出展要項等）を遵守する義務が生じます。

万一、これらに違反していることが明らかとなった場合、主催者は判断根拠などを公表することなく、その時期を問わず出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を命じることが出来ます。

その場合、出展料金の返還および、これに関わる費用（出展者・関係者の損害）は補償いたしません。

■出展申込期限

申込締切り：2024年9月20日（土）

※ただし、締切り前でも予定の小間数になり次第、出展申込を締切らせていただきます。

注意事項

- 1.出展申込書を提出するにあたり、必ずコピーを取って控えてとして保管してください。
- 2.出展申込書に記載された内容に変更が生じた場合は、必ず文書で速やかに事務局までご連絡ください。

■書類の提出

出展者は、主催者が求める全ての書類を指定期日までに提出しなければなりません。期日に遅れる提出が無い場合、主催者は出展取消しを含む措置を講ずることが出来ます。

■出展料金の支払方法

●出展申込完了後、事務局から入金サイトをお送りしますので、サイト上よりご入金ください。

最終振込期限：2024年9月30日（火）

■出展の変更または取り消し

●出展申込内容の変更について

- ・ 申込締切日以降は、すでに申込まれているスペースや小間数の変更は原則としてお受けいたしかねます。
- 以下の場合、主催者は出展の取り消しをすることがあります。
 - ・ 出展料金を期限内にお支払いいただけない場合。
 - ・ 出展者が「出展規約」「出展要項」で定めた事項に重大な違反をした場合
 - ・ 主催者が「他の出展者に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがある」と判断した場合
 - ・ 主催者が「出展内容が本イベントに適切でない」と判断した場合

■出展キャンセル料金

出展申込完了後、出展者の事情による解約の申し出、または出展取り消しがあった場合、下記の通りキャンセル料をお支払いいただきます。

2025年10月5日迄	出展料の50%
2024年10月5日以降	出展料の100%

■出展者説明について

出展者説明を随時実施します。出展者は必ず、主催者より説明を受けていただくようスケジュールの調整をおこなってください。

■出展小間のレイアウト（出展位置）

出展小間のレイアウト（出展位置）は、主催者が出展分野、出展内容、出展者総数、小間数、会場の構成などを総合的に判断し、決定します。

※ご希望がある場合でもそれに沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

■個人情報のお取り扱いについて

申込書にご記入いただいた個人情報は、当展示会的主催者及び事務局が取得し管理を行います。この個人情報は、運営上必要となる情報の作成及び主催者が取り扱う商品やサービスをご案内することを目的にのみ使用いたします。

■損害責任

(1) 主催者は、いかなる理由においても出展者及びその従業員・関係者が展示会場を利用することによって生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。また、出展者及びその従業員・関係者の不注意などによって展示会場内で生じた人的・物的な傷害・損害に対し、一切の責任を負いません。

(2) 出展者は、その従業員・関係者の不注意などによって展示会場内及びその周辺建築物・設備に対する全ての損害について、直ちに賠償するものとします。

(3) 主催者は自然災害等の発生、新型コロナウイルス感染症等による社会情勢上やむを得ない理由により、展示会の全て又は一部を中止・変更することが出来ます。また、それにより生じた出展者及び関係者における損害は補償いたしません。

(4) 前記(3)のいずれの場合も主催者により本展示会の開催を中止とする場合、出展料は必要経費を差し引いた上で、出展者に返金いたします。なお、出展料返金に係る振込手数料は事務局が負担します。

■その他

(1) 主催者は、展示会会期中、会期後の商談・売買、契約内容に関してはその責任を一切負いません。

(2) 出展者は、出展物の説明資料、製品見本等を配布する場合は、自己の小間内で行ってください。

(3) 出展者は、その従業員・関係者及び出展者が手配した代理店、装飾・運送会社等の不注意などによって生じた損害について、責任を負うものとします。

(4) 新アイデアを利用した製品・商品などの出展については、本展示会出展前に特許庁への出願をおすすめします。ただし、本展示会への出展物については、特許法第30条第3項等の規定に基づき、「新規性の喪失の例外」の適用を受けることが出来ます。会期前に特許出願が間に合わず、前途の規定適用を希望される場合は、必ず事前に事務局までご相談ください。

(5) 事務局で撮影した写真は、広報、HP、SNS等で使用する場合がございます。ご了承ください。

(6) 新型コロナウイルスの感染状況により、開催内容を変更または中止する可能性がございますのであらかじめご了承ください。この場合、本展示会の参加のために支出した費用やこれに起因、関連する一切の損害については、これを負担しません。